

平成26年度第1回松戸市環境審議会 (会議録)

【開催日時】 平成26年10月2日(木) 午後2時30分から4時

【開催場所】 松戸市役所 新館5階 市民サロン

【次第】 第1回松戸市環境審議会

＊部長挨拶

＊議題

(1) 正副会長選出

(2) 松戸市の現状について

ア 松戸市の環境の現状と対策について

イ 放射能対策について

ウ 松戸市減CO2大作戦の実績報告について

(3) その他

【出席者】 [委員]

- ・ 本條委員
- ・ 坂本委員
- ・ 野中委員
- ・ 大橋委員
- ・ 中村委員
- ・ 富田委員
- ・ 根本委員
- ・ 高橋委員
- ・ 市岡委員
- ・ 平野委員
- ・ 児玉委員※欠席
- ・ 椎名委員※欠席

[松戸市職員]

- ・ 蕨環境部長
- ・ 平野環境政策課長
- ・ 野澤課長補佐
- ・ 小泉主査
- ・ 吉岡主査
- ・ 柴田主事
- ・ 式田主事
- ・ 清水環境保全課長

- ・中村課長補佐
- ・岡崎主任主事
- ・江部放射能対策課長
- ・渡辺主査

【傍聴者】

なし

司会 定刻となりましたので、ただいまから「平成26年度第1回松戸市環境審議会」を始めさせていただきます。

司会を務めさせていただきます、環境政策課の野澤でございます。宜しくお願ひ申し上げます。環境審議会の開会にあたりまして、環境部長である蕨より一言ご挨拶申し上げます。

蕨環境部長挨拶

皆様こんにちは、環境部長の蕨でございます。

本日は大変お忙しい中、各委員の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

環境審議会につきましては、環境審議会条例により、審議会の所掌事務として「環境基本計画に関する事項及び環境の保全に関する基本的事項を調査審議すること」となっており、2年ごとに委員の皆様にご委嘱をお願いしているところでございます。

この度、平成26年9月30日をもって任期満了となり、引き続き承諾いただいた委員の方々、また、今回新しく委員をお引き受けいただいた委員の方々には今後2年間、定期的に審議会を開催し、松戸市の住みよい環境作りに向け、皆様のお知恵を拝借いただくと共に、貴重なご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

本日は、委嘱式並びに今年度1回目の環境審議会ということで委員の皆様のご顔合わせとともに、松戸市の環境の現状と対策等について報告をさせていただきます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

司会 ありがとうございます。

それでは、本日の委嘱式後、第1回目の審議会となります。今回新たに加わられた委員もいらっしゃるのです、自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、平野委員から時計回りをお願いできますでしょうか。

(平野委員から順次自己紹介)

司会 委員の皆様、ありがとうございました。

本日こちらにいらしている委員の他に、2名の委員がいらっしゃいます。本日所用により欠席連絡のありました児玉委員、椎名委員になります。

続きまして、市職員を紹介いたします。

(蕨部長から順次自己紹介)

司会 以上、市職員を紹介させていただきました。
では早速ですが、議題（１）の正副会長の選出に移らせていただきたいと思います。会長、副会長につきましては、松戸市環境審議会条例第６条に基づきまして、委員互選により定めるものとなっております。このことから、委員からどなたか会長、副会長をご推薦していただきたいと思います。では初めに会長につきまして、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

坂本委員 本條先生を推薦したいのですが、いかがでしょうか。

司会 ただいま坂本委員から本條委員を会長にとのご推薦がございましたが、委員の皆様につきましてはいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

司会 それではご異議なしということで、本條委員にお願いしたいと思います。続きまして、副会長につきまして、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

平野委員 中村委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

司会 ただいま平野委員から中村委員を副会長にとのご推薦がございましたが、委員の皆様につきましてはいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

司会 ご異議なしということで、中村委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは会長副会長には、席の移動をしていただき、引き続き議題を進めていただきたいと思います。

（席移動）

司会 それでは議題を進める前に、会長・副会長である本條委員と中村委員から一言ずつご挨拶いただきたいと思います。それでは宜しく申し上げます。

本條会長 会長を推薦されまして、大変緊張しておりますけれども、どうぞ宜しくお願い致します。

松戸市でこれまでやってきた委員として減 CO2 大作戦があります。市で真摯に CO2 を減らす取組みをやっておられて感銘を受けている次第ですけれども、それと同様に審議会でもよりよい環境を作るという使命があると思います。微力ではあると思いますが、貢献できるよう皆様とともに頑張っていければと思っておりますので、宜しくお願いします。

中村副会長 環境で言いますと、本條委員と私のコンビができたということで、本條委員には学問的なことを含めて、我々の言っていることが間違っていないかということを検証していただきまして、私は商売という視点から考えていく必要がございます。それぞれの立場で環境についていろいろと勉強し、意見を言うということが環境について大事なことだと思います。一方が厳しい意見を続けてばかりでは市民の皆さんがついてこないと思いますし、逆にラフにしすぎると様々な問題がございます。私たちが住んでいる地域社会である松戸市を、会を通して皆さんと考え、理解し合うことが大切であると思っております。そういう意味では一つ皆さんで意見を出していただいて、何とかしていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。

司会 ありがとうございます。

それではここから環境審議会条例第7条により、議事進行を本條会長に進めていただきたいと思います。本條会長宜しくお願いします。

本條会長 では議事を進めさせていただきます。
まずは本日傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 傍聴希望はおりませんでしたので、報告いたします。

本條会長 それでは次に、資料の確認をしたいと思います。事務局の方、お願いします。

事務局 (資料の確認)

本條会長 どうもありがとうございました。
それでは議事に移りたいと思います。
はじめに、次第の通り、議題(2)松戸市の現状について、アの松戸市の環境の現状と対策について、事務局の報告をお願いします。

環境保全課長

(「松戸市の環境の現状と対策について」の説明)

本條会長 どうもありがとうございました。

ただいま説明がありました報告の質問、意見等につきましては、すべての説明が終わった後にお受けしたいと思います。

では、次の議題に移ります。次はイの放射能対策について、宜しくお願いします。

放射能対策課長

(「放射能対策について」の説明)

本條会長 どうもありがとうございました。

では、次にウの松戸市減 CO2 大作戦の実績報告について、宜しくお願いします。

環境政策課 吉岡主査

(「松戸市減 CO2 大作戦の実績報告について」の説明)

本條会長 どうもありがとうございました。

ただいま説明がありました議題(2)のア～ウにつきまして、質問、意見がありましたら、委員の皆様からお願い致します。

市岡委員 環境審議会の委員を見た中で、市民を代表する2名が選出されていません。一般市民が入らなかった理由として、広報等で呼びかけたけれども応募がなかったのか、それともあえて選出しなかったのか、どちらでしょうか。

環境政策課長

環境政策課長の平野です。市民公募につきましては、条例のとおり、7月1日号の広報で公募いたしました。その結果、今の時点では公募してくる市民がおりませんでしたので、再度11月1日号の広報で公募を呼びかける予定をとっております。やはり条例にも記載されておりますし、市民の力も必要となりますので、2年の任期のうち、1年以上任期がある状態であれば、何度か公募を呼びかけていく予定でございます。

本條会長 ありがとうございました。他に何かございますか。

高橋委員 先ほど、放射能の件でご説明いただきましたが、昨年10月のクリーンセンターの保管量が1,000tということですが、今年はどのくらいの保管、又は今後の対象となっているのかお聞きしたいのですが。

放射能対策課長

現在のクリーンセンターの保管量は約1,200t程度でございます。現在の状況につきましては、昨年の12月までは少しずつ増え続けていたのですが、今年に入りまして、焼却灰の放射能濃度がかなり下がっておりまして、2,000ベクレル以下に下がったことから処分場へ搬出できる状態になっております。その結果、現在では増えておりません。クリーンセンター内にて建屋を建設した訳ですが、現在あるものを建屋内に収納して、しばらくは国の処分場ができあがるまではこの状態が続くといったことでございます。

本條会長 ありがとうございます。他にございますか。

野中委員 放射能について、計画除染が終わったとの報告がありました。平成27年度以降もモニタリング調査を実施予定と資料には記載されております。簡単には満了とはならないとおっしゃられておりましたが、計画除染が終わった後の対応を何か示した方がいいのではないのでしょうか。

放射能対策課長

すみません、説明が不足しておりました。モニタリングにつきましては、来年度も同様に実施する予定でございます。その先につきましては、すぐに止める訳にはいかないと思いますので、何年かは続けるのではないかと考えられます。除染は終了しましたが、モニタリングを行いまして、ケースとしてあるのは水道（みずみち）ができて、そのくぼんだところにまた集まってあがるということが実際に発生しております。同じように今後もモニタリングを行いまして、指標値より上がるようなことがあれば、すぐに緊急除染を行うことを考えております。現在松戸市の状況は、空間では概ね指標値以下に下がっておりますがスポットで点在している箇所はあると認識しております。今後につきましては、値があがったら緊急除染をすると考えております。

野中委員 そういったことはこのような報告書には記載されないのでしょうか。と言いますのは、安全か安全でないのかというよりも、そのような記載があれば市民が安心するのではないかなと思うのですが。

放射能対策課長

まず、ホームページでの情報発信は続けてまいります。それ以外については、折をみて、広報まつどなどで発表していこうと考えております。

市岡委員 自動車排出ガス測定局が松戸市内にありますけれども、その件につきまして2つばかり質問があります。まず1つ目に、まもなく外環状線（そとかんじょうせん）が松戸市内で開通されますね。この道路に伴う排出ガスについて松戸市ではどのようにお考えでしょうか。2つ目に交通アクセスについてです。現在上本郷に1局しかないとのことを伺いました。自家用も含めてできるだけ使わないようなスタイルはできないのだろうか。例えば、この間モンゴルに行ったのですが、ウランバートル市内に入るには、車両規制をつくり大気汚染の対策をとっておりました。そのようなことで松戸市の交通アクセスについて何か考えがあるようなことがあれば聞きたいと思います。

環境保全課長

まず外環状線の関係ですが、現在国と協議しておりまして、測定局をどこに置くかは調整中ですが、設置する方向で動いております。もう一点の上本郷局の1局だけで大丈夫なのかとのことですが、6号線は年間6万台走っています。外環状線は8万台と予測がでております。6万台通る道路が松戸市の代表的な道路だろうということで1局となっております。それは環境省で大気環境測定マニュアルがありまして、大気環境測定局はどういった条件で何局必要かと謳っております。そういった条件は満たしておりますので、今までは上本郷測定局1局で松戸市を代表とする年間6万台通る国道沿いになれば大丈夫だろうと考えておりました。さらに外環状線において、もう1局をつくるよう協議中です。現段階では管理方法等については具体的には決まっておりませんが、そういった形で国と交渉しております。交通計画についてですが、環境審議会というのは、環境基本法を基にやっておりますので、交通計画とは少し違った趣旨となっております。環境計画とは大気汚染防止法や水質汚濁防止法といった関係法令の中でのご審議になりますので、申し訳ありませんが、そういった都市計画や交通計画になりますと、ちょっとこの審議会には馴染まないのかなと思っております。その件に関しましては、市役所内に持ち帰って計画部門にお話させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

市岡委員 都市計画部門の中で発生するだろうと予測される環境の問題について、話し合っているのかなと勘違いしていました。

中村副会長 今回の件に関して補足してもよろしいでしょうか。

話の中にありました外環状線ですが、外環状線がない今までの松戸市内では狭い道をトラックなどが規制を受けながら走っています。外環状線ができますと、大きい車でも走れますから、市内の交通としては車の流れが良くなると思います。

本條会長 その他ありますでしょうか。

野中委員 先ほど環境保全課長の説明にありました課題について、クリアしていくためには市民の協力と理解が必要とおっしゃられました。そのためには具体的な様々な啓発活動や広報活動が必要かと思いますが、その辺は触れないのでしょうか。国で言えば白書なのかと思いますけど、その中でこういう風にやっているとといった具体的な策がないと、中々市民の協力と理解が得られないと思うのですが。

環境保全課長

白書の中には若干は載せております。細かいですが河川等で団体と一緒に活動していますなどの活動は載せてはいます。ただ「環境の現状と対策」というのは、水質汚濁防止法や大気汚染防止法の中で、松戸市が計った数値を公表しなければならないと法律に載っている関係で、メインはデータの提示、情報の共有ということになります。これから「環境の現状と対策」を作っていく上で、そういった啓発活動等を載せ、わかりやすくしていくことは課題だと思って、お話を承りました。よろしいでしょうか。

野中委員 法律に基づいているということは伺ったのですが、法律に基づくことに加えて、こういうことをやっていますといった市民向けもあればいいのかなと思います、意見をしたのですが。

環境保全課長

市民向けとなるとホームページの中で具体的に載せてはいるのですが、ただ手に取っていただく冊子はデータを市民に見てもらいたいことで編集しています。「環境の現状と対策」は同じスタイルを過去からやっておりまして、あくまでも貴重なデータ集として扱っています。現在はその他に子ども向けのデータ集などもあってもいいのかなとは考えております。

野中委員 大変よくわかっておりますが、例えばこういったのも含め市民に見ていただ

く、理解していただく訳ですから、今までの考えにとらわれずやってもいいのではないのかなと思います、お話致しましたので、ご検討いただければと思います。

放射能対策課長

1点訂正がございます。先ほどクリーンセンターの焼却灰の場内保管量を約1,200tと申し上げましたが、手元に資料がございまして1,104.28tなので約1,100tでご理解いただきたいと思います。

本條会長 ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

市岡委員 先ほどの質問の中で、交通アクセスという捉え方でご回答いただきましたけれども、交通アクセスというよりも、環境が整っていない現状の中で、環境とといったものをどう捉えているのかを聞きたかったのですが。

環境保全課長

私の解釈の仕方が違ってしまい、すみませんでした。駅と駅の間が長いということ、アクセスが悪いから自家用車を出すのではないかということですね。

市岡委員 そうですね。だから車に対する車社会が作り出している環境を考えていく部分も多いのではないかと聞いたかったのですが。

環境保全課長

松戸市の都市計画の構造の中で、車に依存しなければならない構造になっているので車が多くなっていると解釈したのですが。先ほども申し上げましたように、都市計画ではなく、環境基本法の中では大気汚染や水質汚濁を計らなければならないという法律の中で環境保全課の責務がございます。市内の交通排気ガス・大気汚染の状況は把握していますけれども、だからといってアクセスをよくしなければならないというような法律を背景にしている仕事ではないのですが、そのような回答ではいけなかったですか。

市岡委員 おっしゃりたいことはわかります。私が申し上げたいのは、環境の数字を計るだけであれば、計る市役所職員だけがいればいいのではないですかということです。私たち委員はその数字を見てそうですかという審議会ですか。環境を守ろうとするのが環境審議会と思っているのですが、他との兼ね合いの話となるのでと言われると、どこまでがこの審議会の話し合いになるのかと考えてし

まうのですが。

環境政策課長

市岡委員のご意見ごもつともだと思えます。後ほど言おうかと思ったのですが、条例の中で環境基本計画に関する事項を調査審議することがひとつあります。次に第2条第2号で市長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項を調査審議することがあります。今後環境が変わってくる中で、どうしたらいいのかをご意見をいただいて、参考にしながら松戸市のまちづくりをよくしたいと、そういったところだと思えます。基本的には環境基本計画、市長の諮問があればということで、過去開催できなかった状況がある訳です。今後環境は色々な変化があると思えます。例えば先ほど言った大気汚染、水質汚濁や生物の生態系などが挙げられると思えます。そのような中で、今後意見交換の場が必要なかなと感じております。環境保全課長の清水が言ったのはデータが出たものに対して法律に基づくものも一つあります。私が申し上げたいことは、環境を広くとった意味でご意見をいただくのも一つあると思えます。今後そういう形で進めていけたらと考えておりますので、宜しくお願ひします。

本條会長　　ただいまのご質問は、一般的なこと（例えば駅をつくる等）をお聞きになったということですかね。

市岡委員　　そういう風に理解していただければと思えます。

坂本委員　　焼却灰の指定廃棄物の件ですが、手賀沼に持っていき預かってもらっているものがありますよね。新聞を見ていると、来年3月あたりに戻ってくるのではないかという話を聞いているのですが、その辺はどうでしょうか。

放射能対策課長

現在手賀沼では、松戸市分といたしまして51.97t保管されております。協定内容の約束事項の中で、平成27年3月までとなっております。ですから、それ以降は絶対に置けないということになっておりますので、松戸市分は返ってくることとなります。置き方の方法などは現在検討中でございます。

坂本委員　　クリーンセンターに戻ってくる訳ではないのですか。

放射能対策課長

恐らくですが、クリーンセンターに戻ってくるのではないかと思っております。

す。現在クリーンセンターに余裕がない状況でありますから、置き方などは工夫・検討していくところでございます。平成27年4月以降は置けないので、それまでに検討していくようにしていきます。

本條会長 先ほど話にでた環境基本計画は資料としてはどのくらいの厚さなのですか。

(松戸市環境計画を委員に配布)

中村副会長 市長の諮問に答えるという部分が強いと思うのですが、もし市長が諮問しなければ、用事がない訳ですから我々は何をすればいいのかとなってしまいます。そこでそういうことにならないように、仮定の問題でもいいですから、問題を提示してもらって、委員の皆様とご審議したいのですが、いかがでしょうか。環境問題は次々と起こってきますから、せつかくの審議会がありますから何かしなければならぬと思います。環境問題は深いと思うので、1、2回の審議会で結論は出せないと思います。かといってこういう問題が出てきたらどうしようかと構えてしまうのも変ですので、その辺のかみ合わせをどうするかというところですね。

野中委員 今の中村副会長のおっしゃったことに関連しまして、ここで質問していいものなのか迷っています。例えば、環境衛生のところで言うと、公園内での感染症が問題になっていますが、環境基本法に則った話なので質問しなかったのですが、我々はどこまで質問すればいいのか。いまいちわからないのですが、いかがでしょうか。

環境保全課長

本来デング熱などの感染症であれば、厚生労働省が管轄になっていまして、松戸市としては消毒など対応を積極的にやらないとなっております。審議会とはまた別になるとは思いますが。

環境政策課長

基本的に環境基本法の枠外であっても審議会内でのせられるようなものであればご審議していただいて大丈夫だと思います。先ほどの感染症については、市内では健康福祉部を中心に感染症の連絡協議会が整えております。あくまでこの審議会においては、環境基本法が目安という形が基本なのかなと考えております。

環境保全課長

今のデング熱に関してですが、環境保全課では水質汚濁防止法の規制をやっております。ユスリカの消毒をしているのですが、今まで消毒をU字溝にすると、河川にいきます。河川の水質汚濁防止法による監視項目の中に有害物質が入っております。そうしますと、一方の係では消毒をしなければならない、もう一方では水質検査をしなければならないとなってしまうと、業務による矛盾が生じてしまうので、去年消毒薬の監視項目の見直しをしました。交通計画やデング熱においても、その辺のバランスは難しいのかなと感じておりますので、委員の皆様にご審議していただきたいなと思っております。

本條会長 今後はそのような話をこの審議会でもよいということでもいいですか。

環境部長 そのような話が出ましたら、まず関係課に話を伝えまして、次回必要であれば参加してもらう等の対応を考えておりますが、今の段階では何とも言えないといったところでございますので、ご理解いただければと思います。

本條会長 環境基本計画の36ページにあるPDCAサイクルの中で環境審議会はどこに位置づけられているのでしょうか。恐らくチェックのところだとは思うのですが、いかがですか。

環境政策課長

環境審議会はどこにもあてはまると思います。今までだと市長の諮問になってきますと、チェックが大部分を占めていたと思います。色んな分野で色んな意見をいただいて、つくっていきますとどのプランにも該当するような形になるかと思っております。

本條会長 そろそろお時間になりましたので、最後に（3）のその他として事務局から何かありますでしょうか。

事務局 (次回環境審議会開催の説明)

環境政策課長

先ほど申し上げましたが、今後の環境審議会の体制につきまして、基本的に1年に最低3回は開催したいと思います。その他に諮問が出た時にもご審議していただくことにいたします。あと皆様がおっしゃっていた、例えば先ほど話

にあがりましたデング熱等なんでも結構ですので、話を出してもらって議論していただければと思っております。繰り返しになりますが、年3回実施する予定でおりますので、次回以降宜しくお願い致します。

本條会長 では、本日は長時間ありがとうございました。以上をもちまして終了させていただきます。

【議事終了】